

お客様本位の業務運営に関する主要な取組結果

ブラックロック・ジャパン株式会社

【方針 1 に関する取組結果】

▶ ガバナンス体制の確立

当社では、適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会が設置されています。本方針の位置づけや重要性を鑑み、エグゼクティブ委員会を顧客本位の業務運営の取組状況の監督機関として定めました。年に一度、コンプライアンス部・経営企画部からエグゼクティブ委員会に顧客本位の業務運営の取組状況を報告した上で、改定案を提案します。エグゼクティブ委員会での議論を通して改定案を最終化した上で、ウェブサイトにて公表します。

【方針 2 に関する取組結果】

▶ 多様な投資手段の提供

ブラックロックは、お客様のために多様な投資手段を開発し、ご提供することを目指しています。当社は日本の最終投資家のお客様の潜在的・顕在的ニーズにお応えするため、2019年6月から2020年5月にかけて、国内籍投資信託37本、外国籍投資信託15本、上場投資信託1本の計53本ファンドを立ち上げました。特に、昨年につき、日本のお客様のリタイアメントに資する商品に潜在的・顕在的ニーズが高いという考えから、リタイアメントに関する商品開発を強化しております。また、社会・企業の持続的な成長可能性への関心の高まりを背景に、長期的な資産形成に資するサステナブル投資関連商品の開発にも力を入れております。

➢ ターゲット・デート・ファンド（LifePath®ファンド）の追加

2017年から日本投資家向けにカスタマイズしたLifePath®ファンドを提供しておりますが、定年延長が進む社会構造に対応するため、2060年及び2065年をターゲット・デートとしたファンドを新たに2020年2月に設定しました。また、企業型DCにおける主要な投資商品として、LifePath®ファンドが複数の企業型DCの事業主から採用されました（指定運用方法（デフォルト商品）としての採用も含む）。

➢ サステナブル投資関連商品の提供先の拡大及び新規商品の検討

長期投資に資する商品という観点から、ブラックロック・インパクト株式ファンドをDC運営管理機関・事業主にご提供し、企業型および個人型DCの投資対象商品としての普及を推進しています。また、同ファンド以外にも、サステナブル投資関連商品全般を注力商品と位置づけ、ブラックロック・グループのグローバル・ネットワークを活用しながら、日本のお客様に最適な商品の開発に努めています。

➢ 日本国債のみを投資対象とする上場投資信託の導入

コスト効率性や利便性への投資家の意識が高まり、ポートフォリオ構築における上場投資信託の活用が進んでいることを背景に、日本国債のみを投資対象とする国内初の上場投資信託を導入しました。

▶ エンゲージメントを通じた投資先企業の長期的な成長の促進

当社ではスチュワードシップ活動の一環として、投資先企業の価値向上や持続的成長への貢献を目指して2019年6月から2020年5月にかけて300回以上のエンゲージメントを実施しました。また、議決権行使ガイドラインを見直し、日本版スチュワードシップ・コードの改訂（指針1-2）に対応したと同時に、サステナビリティ課題に関する当社の考え方を新たに別紙として記載しました。

▶ 独立したリスク管理態勢

運用リスクの観点からは、定期的開催されるリスク管理部門とポートフォリオ・マネージャーとのリスクレビューミーティングにおいて、ポートフォリオ・マネージャーが投資判断をする際にESG（環境・社会・ガバナンス）/サステナビリティの観点も適切に考慮しているかを確認することといたしました。さらに、ポートフォリオの保有銘柄を適切に分散することで、市場変動や個別の事由によるパフォーマンスの悪化を軽減することが可能なため、当社では各ファンドレベルで発行体の集中リスクを管理し、またそのリスクが最終投資家の投資目的に合致し、考慮されたものであり、適切に分散され、かつ測定可能であることを確認するプロセスを導入しました。全社的リスクの観点では、ベンダーリスクとモデルリスクについて管理体制の更なる

強化を図りました。ベンダーリスクについては、ブラックロックで新しいプラットフォームを導入し、ベンダー利用に関するライフサイクル（デューデリジエンス、定期的レビューなど）を効率的、効果的に管理する体制を構築しました。グローバルのベンダーリスク管理チームと連携し、当社のリスク・コントロール委員会への報告や、問題点の共有・解決を通して、当社におけるベンダーリスク管理体制を強化しております。また、モデルリスクについては、グローバルのモデルリスク管理チームと協働し、当社で使われている定量モデルが開発者が意図した形でユーザーに正しく使用され、かつ現在の市場環境においても適切に機能していることを確認するプロセスを導入しました。

▶ 流動性リスク管理の強化

自主規制団体である投資信託協会が投資信託における流動性リスク管理に関する協会規制を制定するにあたり、当局、投資信託協会等との意見交換の中で海外主要市場における規制と同等のレベルの規則を要望することで、より強固な規制の導入に貢献しました。

▶ 改正外為法における対内直接投資等の規制強化への対応

2020年6月7日に全面施行された改正外為法により対内直接投資等に対する規制が強化されましたが、関係当局との意見交換により、投資家に対する影響を抑えることに尽力し、一定の成果を得ることができました。

▶ AML/CFT リスク管理態勢の強化

お客様の大切な資金や運用資産が、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、経済制裁違反に関与する資金や活動に接したり関与したりすることがないよう、ブラックロックの Global Polices に従って管理態勢を強化しています。さらに、当局、自主規制団体等との意見交換を通じ、業界全体としてマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る管理態勢のより一層の強化に貢献しています。

【方針 4 に関する取組結果】

▶ 手数料の明確化

ブラックロックでは、投資信託商品への投資でお客様が負担する信託報酬、販売手数料等の各種費用について、わかりやすい説明を心がけるだけでなく、ファンドの特性や競争環境を踏まえた手数料水準の見直しを実施しています。2019年6月から2020年5月にかけて、国内籍および外国籍投資信託合わせて11本のファンドの運用報酬を引き下げました。

【方針 5 に関する取組結果】

▶ お客様の金融知識の高度化支援

積極的な情報発信

不確実かつ厳しい投資環境に直面する中で、ウェブサイトなどを通じて投資家向けに積極的な情報発信を行いました。市場が大きく変動した際の臨時レポートや、世界の投資環境やサステナビリティといった最新の投資トレンドなど、高度な知見を平易な言葉で解説するコンテンツをより高い頻度で提供しました。また、2020年初頭からの新型コロナ・ウィルスの世界的感染拡大により、投資判断に必要な情報を取得することが難しくなったお客様向けに、様々な観点からマーケットの現状と今後の見通しを共有するイベントを、インターネット及び電話を活用して19回実施しました（2020年4月～6月）。さらに、機関投資家のCIO（Chief Investment Officer）と当社のCIOやシニア・プロダクト・ストラテジストとのラウンドテーブルを2020年4月と5月の計2回インターネット上で開催し、日本における投資責任者の方々と意見交換という形でマーケットの現状と見通しについて議論しました。

【方針 6 に関する取組結果】

▶ 商品開発方針の策定・導入後の対応

当社は、お客様の利益に合う商品の開発及び提供に資するべく、「商品開発及び商品導入後の対応に関する方針」を策定しています。商品導入後に、それぞれの商品が所期の目的を実現しているかを商品開発委員会において定期的に見直す中で、お客様の最善の利益を図る観点から効率的な運用が難しいと判断された3本のファンド（公募ファンド1

本、私募ファンド2本)を2019年6月から2020年5月にかけて償還いたしました。また、同期間において44本のファンドのモニタリングを行い、それぞれのファンドの状況を商品開発委員会で報告しました。

【方針7に関する取組結果】

▶ 表彰制度による動機付け

ブラックロックの企業文化及び行動原則を定着させるため、グループで実施される行動原則に係る表彰制度に当社も積極的に参加しています。2019年は、グループ全体で1,859名の候補者の中から、ブラックロックのユニークな企業文化を体現していると思われる2名が当社から選定されました。

▶ 研修制度の整備

当社は、グループ共通で実施している研修に加え、当社としての毎年の研修計画を策定したうえで、実施しています。2019年、当社独自の研修は、全社員に向けて部門横断的に実施する研修、業務領域をにんじた研修、法令テーマに即した研修、ならびに入社する役職員向けの研修等を実施しました。

【お客様本位の業務運営の成果指標（KPI）】

▶ 個人投資家のお客様向けに提供しているコア商品一覧（2020年3月末）

| 分野 | ファンド名（注1） | 純資産総額 （億円） | 設定年月 | 提供形態 | |
|--------------------|--|---------------|----------|--------------------------------|-----------------------|
| マルチアセット アロケーション | ブラックロック・インデックス 投資戦略ファンド | 132 | 2014年5月 | 当社設定 国内籍投信 | |
| | ブラックロック・グローバル・ インベストメント・シリーズ グローバル・アロケーション・ポートフォリオ | 247(注2) | 2010年8月 | グループ会社設定 外国籍投信 | |
| | グローバル・アロケーション | | 2,064 | 2013年2月 2013年10月 2014年7月 | 他社設定 国内籍投信 (注3) |
| | | | 187(注2) | 2014年11月 | 他社設定 外国籍投信 |
| | ライフ・ジャーニー | 192(注4) | 2018年5月 | 他社設定 国内籍投信 (注3) | |
| インカム | ブラックロック・グローバル・ インベストメント・シリーズ インカム・ストラテジー・ポートフォリオ | 289(注2) | 1997年12月 | グループ会社設定 外国籍投信 | |
| コアテーマ | ブラックロック・ガバナンス・フォーカス・ ファンド | 81 | 2018年9月 | 当社設定 国内籍投信 | |
| | ブラックロック・米国小型株式 ビッグデータ戦略ファンド (為替ヘッジあり/なし) | 210 | 2017年5月 | 当社設定 国内籍投信 | |
| オルタナティブ | ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ ポートフォリオ (円/年1回決算コース) | 103 | 2017年8月 | 当社設定 国内籍投信 | |
| キャッシュ | ブラックロック・グローバル・ インベストメント・シリーズ スーパー・マネー・マーケット・ファンド | 2,170(注2) | 1990年7月 | グループ会社設定 外国籍投信 | |

(注1) 運用効率を考慮して資産残高が十分に大きく（100億円以上）、長期的な成長が見込める分野（マルチアセットアロケーション・インカム・オルタナティブ・長期コアテーマ）のファンドを選定。

(注2) 1ドル107.53円で純資産総額を試算。

(注3) ブラックロックが、国内の運用会社のサブアドバイザーとして当ファンドの運用エンジンを提供。

(注4) ライフジャーニーにおける3ファンド（「かしこく育てるコース」、「かしこく使うコース」、「充実して楽しむコース」）の合計残高を記載。

▶ 資産形成に資する投資信託（つみたて NISA 採用）の残高(2020年3月末)

| ファンド名 | 純資産総額 (億円) | 設定年月 |
|--------------------------------|---------------|---------|
| ブラックロック・つみたて・ グローバルバランスファンド | 53 | 2018年1月 |

▶ ブラックロックがグローバルに運用するアクティブ運用商品のうち、Peer Median またはベンチマークを上回っている運用資産の割合（2019年実績）

| 商品カテゴリー | 1年 | 3年 | 5年 |
|------------------------------|-----|-----|-----|
| Taxable Fixed Income | 87% | 86% | 89% |
| Fundamental Active Equity | 71% | 76% | 82% |
| Systematic Active Equity | 54% | 84% | 82% |

(出所) BlackRock Inc. “2019 Annual Report.”

(注) 2019年12月31日時点で入手可能なデータに基づく試算。詳細については巻末「ファンドパフォーマンスの計算方法について」参照。

▶ 運用部門のプロフェッショナルの経験年数

➤ ブラックロック・ジャパンの運用部門に所属するプロフェッショナルの平均経験年数：14年

(注) プロフェッショナルとは、ポートフォリオ・マネジャー、プロダクト・ストラテジスト、アナリスト、トレーダーを言う。現在、69名。

➤ うち、運用責任者の平均経験年数：22年

(注) 運用責任者とは、実際に運用に携わる者（ポートフォリオ・マネジャー）のうち、管理職級以上（ディレクター以上）の者。現在17名。

2020年6月30日現在

重要事項

本資料は、当社が、お客様本位の業務運営に関する方針および取組状況をご説明する目的として作成したものであり、特定の金融商品について勧誘するものではありません。本資料は、当社及びブラックロックが信用に足ると判断した情報・データに基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に掲載されたブラックロックの意見、見解は、本資料作成日時点におけるものであり、今後、予告なく変更されることがあります。本資料に掲載された過去の実績及び今後の予測は、なんら将来の成果を保証または示唆するものではありません。本資料の著作権は、当社またはブラックロックに帰属し、全部または一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。

取引に関するコスト等について

当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略においては、3.294%（税別 3.05%）を上限とした運用報酬をご負担いただきます。当該運用報酬の名目は、投資一任契約においては投資顧問報酬であり、投資信託の場合には信託報酬（当社の收受分のみ）となります。また、この報酬料率には、投資一任契約または投資信託の運用資産内に国内外の投資信託等ファンドを組入れる場合、原則として、それらのファンドに係る運用報酬分をも含んだものとなっております。なお、この上限報酬料率は、本資料作成日現在、当社がご提供する戦略のうち、最も高い報酬料率を設定している戦略のものとなります。当社からご提供する戦略によっては、上述の運用報酬に加えて、運用実績に対して成功報酬を徴収させていただく場合があります。成功報酬料率の計算方法は、それぞれの戦略及び商品ごとに個別に規定されておりますが、一定の運用実績に対し 32.40%（税別 30%）を上限としております。この上限成功報酬料率は、当社がご提供する、成功報酬適用戦略のうち、最も高い成功報酬料率を設定している戦略のものとなります。

また、当社がご提供する投資信託等では、運用の一環として有価証券の貸付（セキュリティ・レンディング）を行う場合があります。この場合、有価証券の貸付から生じる収益に対し、50%（税込み）を上限とした率を乗じた額をその報酬として徴収させていただきます。

上記の報酬以外にお客様にご負担いただく直接・間接の費用として、投資一任契約または投資信託の運用資産内にて組入れ資産の売買を行う場合に発生する売買手数料及びそれらに係る消費税等の租税があります。また、投資信託を売買する場合には、申込手数料、解約等手数料、信託財産留保金及びその他事務・管理費用等が課される場合がありますが、お客様が当社が設定・運用を行う投資信託を直接購入される場合、及び、投資一任契約または投資信託の運用資産内にて投資信託等ファンドを組入れる場合に、これらを直接・間接にご負担いただくこととなります。これらの費用については、投資対象とする金融商品やそれらの売買の状況等によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして、実際に当社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態にそってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認下さい。

当社または当社のグループ会社が設定・運用するファンドを、投資一任契約に基づき組入れる場合、または、当社が金融法人のお客様へ勧誘する場合は、当該ファンドを組み入れたいとする誘因が潜在的にあるという理由から当社または当社のグループ会社とお客様との間に金融商品取引法上の利益相反のおそれがある取引に該当致します。また、ファンドにより当社または当社のグループ会社の自己投資、役職員投資が含まれることがあり、この場合も同様の利益相反の状況が想定されます。当社は、利益相反のおそれがある旨をこのようにお客様へ開示することが、お客様のご理解・ご判断に資するという点で、適切な対応方法であると考えております。

詳細については、当社ホームページに掲載の[利益相反取引の管理に関する方針](#)をご参照下さい。

リスクについて

当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略は、全て、投資元本が保証されておりません。当社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略においては、主に国内外の株式、公社債、証券化商品及び投資信託等の値動きのある金融商品等を投資対象としております。また国内外の市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引を使用する戦略や金融商品等の買い持ちばかりではなく売り持ち手法を使用する戦略等もあります。したがって、以下のような、リスクがあります。1) 金融商品等の価格は、各国の経済情勢、金利動向、株価動向、不動産市況動向、商品相場の動向等によって変動し、それによって損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。2) 当該金融商品等の発行者または保証会社の経営や財務の状況、その変化及びそれに対する外部評価の変化等を直接・間接の原因として株価が変動し、それによって損失が生じ、投資元本を毀損する可能性があります。3) 当該金融商品等に付された権利等を行行使する期間に制限がある場合には、この制限を直接・間接の原因として損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。4) 当該商品に何らかの売買制限が付されている場合及び流動性が十分ではない場合等には、売買の機会が制限を受け、これを直接・間接の原因として損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。なお、当社がご提供する戦略毎のリスクについては、投資対象とする金融商品等がそれぞれの戦略によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして実際に当社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態にそってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認下さい。

ファンドパフォーマンスの計算方法について

過去の運用実績は、将来の成果を示唆するものではありません。特段の記載がない限り、本資料に掲載された運用実績に関する情報は、2019年12月31日現在のものであり、その時点において入手可能な速報データに基づくものです。本資料に掲載された運用実績データは、2019年11月30日現在において入手可能な富裕層向け口座を含めて、運用実績データが入手可能な全ての、米国登録投資会社、欧州籍リテール・ファンド及び運用口座等のアクティブ運用の株式及び債券口座の情報を反映したものです。運用実績データは、2019年12月31日以前に運用を中止した口座及びデータの検証が完了していない口座は除外しています。当該口座を含めた場合、提供された運用実績データは本資料において掲載されたデータと大幅に異なる可能性があります。

本資料に掲載された運用実績比較は、機関投資家向け及び富裕層向け運用口座に関しては報酬控除前、リテール・ファンドについては報酬控除後の表示となっています。運用資産情報は、資産クラスごとの各口座またはファンドについて2019年12月31日現在で入手可能な運用残高に基づいており、同一口座またはファンドの重複運用の調整前の表示となっています。ファンドの運用実績は、配当及び分配金の再投資を反映しています。

本資料に掲載されている運用実績は、ブラックロックが選定した対象となるベンチマークまたは類似商品の中央値に関する情報から、算出されています。類似商品の中央値は部分的に、それぞれの商品カテゴリーが含まれるリップperまたはモーニングスターのどちらかのデータに基づいています。

お問い合わせ先

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ホームページ <http://www.blackrock.com/jp/>

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館